

NEWS 01

7月からのごみの分け方が分かるパンフレットなどを全世帯に配布

収集日のカレンダー、指定のごみ袋と一緒にお届けします

① ごみ分けガイド

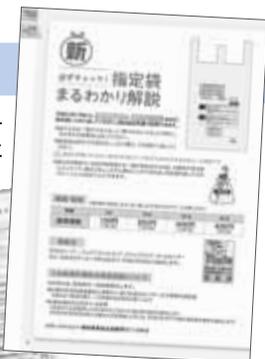
これ1冊でごみの分け方・出し方がすべて分かる

ごみの分別の仕方や資源回収の仕方などをイラストを交えて分かりやすく掲載。7月から始まる新しいルールについては「新」マークが付いてひと目で分かるようになっています。



一升びん できるだけ販売店に返すか、 回収 集積所回収へ (R2)	<input type="checkbox"/>	無
一升びんのふた(金属製)	<input checked="" type="checkbox"/>	有

→「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」を出す際に使用する有料の指定袋についても詳しく解説



←家庭からよく出るごみ約850品目の分別方法を一挙に掲載。分別に迷ったときに役立ちます

3点を5月25日(月)～6月15日(月)に全世帯に配布

② 収集日カレンダー

ごみの収集日がひと目で分かる

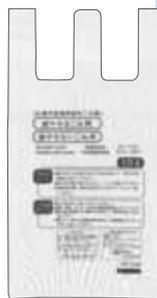
7月から、新しい分別収集が始まり、同じ曜日でも週ごとに収集するごみが異なるなど、収集日程が複雑になります。このカレンダーを見れば、ひと目で何のごみの日か分かります。



③ お試しごみ袋

7月から使える指定袋の4枚セット

7月から「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は有料の指定袋で出すことになります(6月から販売)。お試用として、40ℓ、20ℓ、10ℓ、5ℓの指定袋を1枚ずつ配布します。



ごみの分け方、出し方が分かる「ごみ分けガイド」、地域ごとの収集日が分かる「収集日カレンダー」、お試用「指定袋」を、五月二十五日から全世帯に配布します。市では、ごみのさらなる減

量のため、七月から、家庭ごみの有料化や雑がみの分別収集などを始めます。こうした新しいごみの分別・排出ルールを理解していただくため、分かりやすいパンフレットなどを作成しました。新しい分別

方法や収集日などを掲載していますので、ぜひご覧ください。なお、ごみの分別・排出の新しいルールは、本誌六月号の特集で詳しく紹介します。
【詳細】市コールセンター(22) 4894

5/18(月) 公共の場所から 受け付け開始 出たごみは無料です

道路や公園など公共の場を清掃して出たごみを、ごみステーションに出す際は、無料の「ボランティア袋」を利用できます。

袋の種類・配布枚数 40ℓ R10 R2種類。1回の申し込みにつき、2種類合わせて個人20枚、団体200枚まで。

申込 随時、市役所12階環境事業部企画課、区役所地域振興課、清掃事務所、まちづくりセンター、土木センターへ直接。



次の方には指定袋を無料で配布します

下記に該当する方には、一定枚数の指定袋を無料で配布します。申請手続きは必要ありません。

- 在宅高齢者等・重度障がい者(児) 紙おむつサービス利用者 → 6月から月1回、紙おむつの配達時に指定袋を届けます。
- 2歳未満の乳幼児がいる世帯 → 19年7月1日以降生まれのお子さんがいる世帯に、5月下旬から順次、指定袋引換券(はがき)を郵送します。券面に記載されている郵便局で指定袋と引き換えられます。